

議第 1 号

新見市予約型乗合タクシー「哲多・新見南西部乗合タクシー（仮称）」 の実証運行について

哲多地域、井倉・法曾地域の全域、草間地区の一部（谷合、棚ガ瀬、広石）の内、
定めた目的地まで予約型乗合タクシーを週5日、運行することに合意を求める。

詳細は、別紙資料2のとおり。

また、本実証運行については、6か月程度運行を行った後、アンケート調査等を実施後、見直しを図り、1年程度で本格運行に移行する。

令和 6 年 9 月 2 0 日提出

新見市地域公共交通会議

会 長 橋 本 成 仁

議第 2 号

市営バス（路線）の減便について

哲多地域内等を運行する市営バスについて、哲多地域内で予約型乗合タクシーを運行することにもない減便することに合意を求める。

（提案理由）

新見市予約型乗合タクシー「哲多・新見南西部乗合タクシー（仮称）」の実証運行にもない、乗合タクシー運行時間内の市営バスについて減便するもの。

なお、変更時期は11月を予定している。

（変更内容）

- 1 市営バス「新砥線」、「荻尾線」及び「宮河内線」を減便する。

詳細は別紙資料3のとおり

令和 6 年 9 月 20 日提出

新見市地域公共交通会議

会 長 橋 本 成 仁

ふれあい送迎バスの路線休止について

ふれあい送迎バス「井倉井倉野線」「法曾線」「花木線」「荻尾本郷線」「松本線」「横谷線」「目金線」「長楽線」「田井原線」「大谷線」を休止することに合意を求める。

(提案理由)

新見市予約型乗合タクシー「哲多・新見南西部乗合タクシー（仮称）」の実証運行にともない、エリア内を運行するふれあい送迎バスを休止するもの。

なお、ふれあい送迎バスの休止の時期は11月を予定している。

詳細は、別紙資料4のとおり。

令和 6 年 9 月 20 日提出

新見市地域公共交通会議

会 長 橋 本 成 仁

議第 4 号

新見市予約型乗合タクシー「大佐乗合タクシー」
の本格運行について

現在、大佐地域の全域、豊永赤馬地区（川筋）の一部で実証運行を行っている予約型乗合タクシーを本格運行とすることに合意を求める。

詳細は、別紙資料5のとおり。

令和 6 年 9 月 20 日提出

新見市地域公共交通会議

会 長 橋 本 成 仁

議第 5 号

新見市予約型乗合タクシー「新見北部乗合タクシー」「神郷乗合タクシー」の乗降場所追加について

現在、新見市予約型乗合タクシー「新見北部乗合タクシー」「神郷乗合タクシー」において運行地域外に乗降場所を追加することに合意を求める。

(1) 追加する乗降場所

①新見北部乗合タクシー

上市市民センター 新見市上市257-1

②神郷乗合タクシー

上市市民センター 新見市上市257-1

健康の森学園停留所 新見市哲多町大野2034-5

(2) 追加理由

①上市市民センター（新見北部・神郷）

- ・新見北部乗合タクシーの運行地域に上市市民センター所管の地域があり、利用者の利便性を向上させるため。
- ・現在、新見北部乗合タクシー及び神郷乗合タクシーと市街地循環バス「ら・くるっと」の結節点として、備北バス「横見停留所」を利用している。利用者からトイレの設置について要望があるが、早急に対応することが困難であることから、トイレが設置されている上市市民センターにおいても結節できるようにするため。

②健康の森学園停留所（神郷）

- ・神郷乗合タクシーの運行地域に隣接する哲多地域において11月より乗合タクシーの実証運行が開始されることから、両地域の結節点とするため。

令和 6 年 9 月 20 日提出

新見市地域公共交通会議

会 長 橋 本 成 仁